

# アーカイブ・ガイド

アーカスプロジェクト資料の整理は、ISAD(G) [国際標準記録史料記述一般原則の第2版]に基づいて表記しています。実際に、資料を閲覧利用する際は、「3.4.1利用条件」またはウェブサイトの「4.利用の仕方」を事前に参照し、アーカススタジオへお問い合わせください。

ISAD(G)2nded.	項目	記述内容
3.1 識別表示	3.1.2 資料名	アーカスプロジェクトの活動資料1994-2011
	3.1.3 年代域	1992-2011年 ※構想期間に作成された資料を含む、アーカススタジオ（茨城県守谷市）で保管されてきた活動に関係する資料群
	3.1.5 資料の分量・規模	資料点数 約400ファイル（シリーズ4：写真が約5000アイテム）
3.2 コンテキスト	3.2.1 作成者名（出所）	アーカスプロジェクト（ARCUS Project）
	3.2.2 作成者の経歴情報	アーカスプロジェクトは日本におけるアーティスト・イン・レジデンスのパイオニアであり、2003年度より導入した公募制度には世界各国から多数の申請が集まり国際的にも高い評価を得ている。 アート、文化政策、地域住民への波及など様々な分野において、日本における先進的なアーティスト・イン・レジデンス事業の背景や実施状況をつぶさに伝え、国内に留まらず国際的にも非常に貴重なものである。
	3.2.3 伝来情報	アーカスプロジェクトが2015年2月に特定非営利活動法人アート&ソサイエティ研究センターにこれまでの活動資料の調査・アーカイブ化を依頼し、2020年まで資料整備を行った。
	3.2.4 入手元	活動拠点であるアーカススタジオの書庫及び事務所から収集
3.3 内容と構造	3.3.1 範囲・内容	アーカスプロジェクトの実施に関わる運営資料、写真記録、映像記録など活動開始から2011年のディレクター制までの資料が含まれている。
	3.3.4 編成方法	シリーズ > フォルダー（目録上で表記） > アイテム（写真資料など一部の資料については目録上で表記） ・シリーズ1：AIR運営資料 ※整理中 -サブシリーズ1-1：業務ファイル -サブシリーズ1-2：事業報告書 -サブシリーズ1-3：日報 -サブシリーズ1-4：アンケート、芳名帳 -サブシリーズ1-5：調査資料 ・シリーズ2：地域プログラム資料 ※整理中 ・シリーズ3：広報資料 -サブシリーズ3-1：業務ファイル -サブシリーズ3-2：印刷物・発行物 -サブシリーズ3-3：メディアクリッピング ・シリーズ4：写真 ・シリーズ5：映像 ※整理中 ・シリーズ6：アーティスト資料 ※整理中
3.4 アクセスと利用条件	3.4.1 利用条件	○一般公開 「シリーズ3：広報資料」「シリーズ4：写真」は「閲覧申請書」に必要事項を記入し、閲覧希望日の14稼働日前（日・月・祝日を含まない）までに申請が必要。 学術利用・教育研究利用での目的を優先し、規定の方法で申請した上で訪問日を予約することが必要。閲覧はアーカススタジオにて行う。資料原本の貸し出しは原則行わない。 ○限定付き公開（要審査） 上記以外のシリーズに含まれる資料は、利用者から目的を伺った上で利用可能か審査を行う。関係者のプライバシーやセキュリティ、著作権その他正当な権利・利益を侵害することがない範囲で適切な利用を行う場合のみ、認める場合がある。整理・調査が完了していない資料も含まれているため、資料提供に時間がかかる場合や、資料を確認後に、情報・状態によって利用できない場合がある。
	3.4.3 資料の言語	主に日本語、英語
	3.4.4 資料の物理的状态	アーカススタジオのスタジオ書架および1階書庫にて保管
	3.4.5 検索手段	ホームページ上のガイド アーカススタジオで閲覧可能な目録
	3.5 重要な関連性のある他の資料	3.5.3 関連資料 3.5.4 参考文献
3.6 注記	3.6.1 注記	—
3.7 記述コントロール	3.7.1 担当者	アーカスプロジェクト（石井）
	3.7.3 記述年月日	2020年3月31日